

四半期報告書

(第14期第3四半期)

自 平成25年8月1日

至 平成25年10月31日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪府中央区農人橋一丁目1番22号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中 島 成 浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 藤 原 秀 樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 藤 原 秀 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年10月31日	自平成25年2月1日 至平成25年10月31日	自平成24年2月1日 至平成25年1月31日
売上高 (千円)	4,125,426	4,206,655	5,209,621
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△35,683	11,882	△152,689
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△58,881	△4,989	△173,868
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△49,049	20,509	△148,829
純資産額 (千円)	749,850	643,589	651,344
総資産額 (千円)	1,624,196	1,568,421	1,307,053
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	△41.45	△3.51	△122.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.8	38.7	45.4

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年8月1日 至平成24年10月31日	自平成25年8月1日 至平成25年10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△23.78	7.39

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第13期第3四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。なお、第14期第3四半期連結会計期間の末日においては、平成25年7月31日に、ストック・オプションの新株予約権が権利放棄により消滅したため、潜在株式は存在しておりません。

4 当社は、平成25年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるミネルヴァ・ホールディングス株式会社（当社）、連結子会社5社及び持分法適用関連会社3社により構成され、Eコマース事業及びECソリューション事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(1) Eコマース事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(2) ECソリューション事業

ジェネシス・イーシー株式会社（ASPサービス事業）は、平成25年6月17日における株式会社シーポイントとの株式譲渡契約により、当社の連結子会社ではなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、営業利益は、38,657千円及び、経常利益は11,882千円であるものの、4,989千円の四半期純損失を計上しております。このような状況により、前連結会計年度に引き続き、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（「重要事象等」）が存在しておりますが、当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策を策定、実行することにより、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況についての分析及び対応策等については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、当該事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権によるアベノミクスへの効果が現れ始め、消費者物価指数を始めとする経済指標が上向きとなり、景気の足取りが堅調となってまいりました。

当社の所属するEコマース市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及等を背景に成長を続けておりますが、新たなソーシャルサービスの普及や、他のEコマース事業者による「消費者の利便性の向上」に伴う激しいサービス競争等、依然厳しい状態が続いております。一方で、アウトドア・スポーツ・フィッシング業界では、富士山の世界遺産登録に続き、2020年の東京オリンピックの開催決定等、需要の向上が期待される明るい話題がみられました。

このような状況のもと、当社グループでは、黒字転換を喫緊の課題として、引き続きアウトドア、スポーツ、フィッシングに特化したEコマース事業者としての知名度を最大限に活かし、季節毎の楽しみ方やフィールド情報を提供することで、新規顧客の開拓に加え、売り場において季節に先行したイベントを実施しお客様のニーズに答えてまいりました。また、当社が優先的販売権をもつ、オキシシリングroupの保有するパッションブランド商品の販売促進にも努めてまいりました。同時に、販売管理費の継続的な見直しは勿論、自社物流への切り替えやポイント施策の見直しなど変動費抑制や適正在庫維持への取り組みなど、業務効率化を徹底し、利益確保に注力いたしました。

以上の結果、黒字化に向け本業については着実な成果が見られるものの為替相場の変動による為替差損、中国において立ち上げ過程にある持分法適用関連会社上海拿趣然商貿有限公司の投資損失等の営業外費用発生及び、ASPサービス事業の売却等、事業の選択と集中をすすめる過程の中で発生した特別損失により当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高4,206,655千円（前年同期比2.0%増）、営業利益は38,657千円（前年同期は、46,647千円の営業損失）、経常利益は11,882千円（前年同期は、35,683千円の経常損失）、四半期純損失は4,989千円（前年同期は、58,881千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

① Eコマース事業

Eコマース事業は、過去に培った商品管理や販売計画のノウハウを可能な限り標準化し連結子会社成都音和娜網絡服務有限公司への業務移管、若しくはシステム化することでマーチャンダイザー業務の効率化を図り、より顧客ニーズに応える事の出来る体制構築を行い、これを実行しております。これにより、更に精度の高い販売戦略の実施を行った結果、当第3四半期連結累計期間におけるEコマース事業の売上高は、3,896,667千円（前年同期比1.8%増）となりました。

② ECソリューション事業

ECソリューション事業は、引き続き当社連結子会社ナチュラム・イーコマース株式会社で培った経験やノウハウを最大限に活かし、Eコマース事業運営におけるバックヤード業務の一切をワンストップで請負い、良質なサービスをスピーディに提供しております。

同時に、顧客との共存共栄を目指し、相互の収益向上を目的とした細やかなサービスなどを行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるECソリューション事業の売上高は、309,988千円（前年同期比4.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比261,367千円増加し、1,568,421千円となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比269,123千円増加し、924,832千円となりました。これは主に、買掛金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比7,755千円減少し、643,589千円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が増加したものの、少数株主持分の減少、四半期純損失4,989千円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、ECソリューション事業における仕入実績及び販売実績が著しく増加しております。これは、物流事業の内製化を実現したことによる影響や、ビジネスプロセスアウトソーシングサービスにおける販売活動が好調であったためであります。この結果、ECソリューション事業における仕入実績は239,466千円（前年同期比25.4%増）、販売実績309,988千円（前年同期比4.4%増）となっております。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループを取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、「1 事業等のリスク」に関する重要事象等の記載に対処するため、当社グループは外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

① オキシレングループとの業務及び資本提携

当社は、平成23年6月14日にオキシレングループと業務資本提携に関する契約を締結し、オキシレングループが取扱うパッションブランド商品の日本国内における優先的販売権を取得するとともに、平成23年7月にオキシレングループ傘下の投資会社「ソパージャ エス ピー アール エル」を引受先とする新株発行増資により309,961千円の資金調達を行いました。優先的販売権を取得したこれら商品は、当社取扱いの他商品と比較して売上総利益率が高く、同社商品のラインナップを揃えて販売促進することで、当社の売上高及び利益率向上に貢献できるものと考えております。当社は、今後、かかる優先的販売権を基盤とするオキシレングループとの業務提携の更なる強化及び必要に応じて支援を依頼することによって、当社の財務基盤を安定させ、今後の成長及び企業価値向上を図ります。

② 経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うとともに、物流の内製化を推し進め、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を図っております。また、今後も人件費の抑制をはじめとする、諸経費全般に亘る削減を実施してまいります。

なお、平成25年3月14日開催の取締役会において、人件費の削減を中心とする35,088千円の経費削減を決議し、これを実行しつつ、引き続き販売管理費の抑制への取り組みを行ってまいります。

③ 資金繰りについて

上記施策が発現し、継続的に安定した資金運営を行うため、平成25年10月31日に金融機関より返済期日を平成27年10月31日とする100,000千円の融資を受けております。また必要に応じて追加的融資交渉を行ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	3,866,800
計	3,866,800

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成25年10月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,420,600	1,420,600	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株 であります。
計	1,420,600	1,420,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日 (注)	1,406,394	1,420,600	—	757,718	—	—

(注) 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,420,600	14,206	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,420,600	—	—
総株主の議決権	—	14,206	—

（注）平成25年3月25日開催の取締役会において、平成25年8月1日を効力発生日として当社株式1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を導入する決議をいたしました。これにより株式数は1,406,394株増加し、発行済株式総数は1,420,600株となっております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	284,463	355,189
売掛金	228,559	416,418
有価証券	43,030	—
商品及び製品	461,472	532,615
原材料及び貯蔵品	1,622	1,794
その他	52,865	46,267
貸倒引当金	△165	△71
流動資産合計	1,071,848	1,352,213
固定資産		
有形固定資産	38,903	26,331
無形固定資産	65,278	55,089
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 64,843	※1 57,129
その他	66,180	77,657
投資その他の資産合計	131,024	134,786
固定資産合計	235,205	216,208
資産合計	1,307,053	1,568,421
負債の部		
流動負債		
買掛金	196,193	449,672
短期借入金	190,000	149,000
1年内返済予定の長期借入金	53,802	66,288
未払法人税等	7,209	11,041
賞与引当金	6,448	12,723
ポイント引当金	41,928	42,975
その他	82,243	92,533
流動負債合計	577,825	824,233
固定負債		
長期借入金	48,768	86,551
繰延税金負債	6,658	3,595
資産除去債務	3,184	—
その他	19,272	10,452
固定負債合計	77,883	100,598
負債合計	655,709	924,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	757,718	757,718
利益剰余金	△177,988	△183,427
株主資本合計	579,729	574,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	273	—
為替換算調整勘定	13,006	32,469
その他の包括利益累計額合計	13,279	32,469
少数株主持分	58,335	36,829
純資産合計	651,344	643,589
負債純資産合計	1,307,053	1,568,421

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
売上高	4,125,426	4,206,655
売上原価	2,979,454	3,061,970
売上総利益	1,145,971	1,144,684
販売費及び一般管理費	1,192,619	1,106,026
営業利益又は営業損失(△)	△46,647	38,657
営業外収益		
受取利息	602	157
補助金収入	9,422	4,570
たな卸資産処分益	6,000	2,000
その他	1,405	1,430
営業外収益合計	17,431	8,157
営業外費用		
支払利息	3,685	4,282
持分法による投資損失	776	17,652
為替差損	1,612	12,679
その他	392	317
営業外費用合計	6,466	34,932
経常利益又は経常損失(△)	△35,683	11,882
特別利益		
子会社株式売却益	—	1,751
特別利益合計	—	1,751
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	※1 3,698
事業整理損	—	※2 2,887
リース解約損	—	4,614
固定資産除却損	1,294	—
本社移転費用	3,257	—
特別損失合計	4,551	11,200
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△40,234	2,433
法人税等	9,361	9,277
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△49,596	△6,843
少数株主利益又は少数株主損失(△)	9,285	△1,853
四半期純損失(△)	△58,881	△4,989

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△49,596	△6,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△513
為替換算調整勘定	546	19,730
持分法適用会社に対する持分相当額	—	8,135
その他の包括利益合計	546	27,352
四半期包括利益	△49,049	20,509
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△58,404	14,151
少数株主に係る四半期包括利益	9,355	6,357

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、当社はジェネシス・イーシー株式会社（ASPサービス事業）の所有株式の大部分を売却したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
投資有価証券(株式)	64,843千円	56,773千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年10月31日)

連結子会社のナチュラルム・イーコマース株式会社において平成25年3月末に実店舗を閉鎖したことに伴い、解約違約金等の店舗閉鎖損失を計上しております。

※2 事業整理損の内容は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年10月31日)

連結子会社である普利米庭(上海)国際貿易有限公司の清算を決定したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において事業整理損を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
減価償却費	44,505千円	34,948千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結会計期間末の株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありませんが、平成24年4月27日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金312,471千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともにその他資本剰余金312,471千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損をてん補いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が312,471千円減少し、利益剰余金が312,471千円増加いたしました。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,828,609	296,816	4,125,426	—	4,125,426
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	441,377	441,377	△441,377	—
計	3,828,609	738,194	4,566,804	△441,377	4,125,426
セグメント利益又は損失 (△)	116,053	35,940	151,993	△198,641	△46,647

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△198,641千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,896,667	309,988	4,206,655	—	4,206,655
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	452,073	452,073	△452,073	—
計	3,896,667	762,061	4,658,728	△452,073	4,206,655
セグメント利益又は損失 (△)	183,031	6,406	189,437	△150,780	38,657

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△150,780千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△41円45銭	△3円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△58,881	△4,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△58,881	△4,989
普通株式の期中平均株式数(株)	1,420,600	1,420,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、平成25年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。なお、当第3四半期連結会計期間の末日においては、平成25年7月31日に、ストック・オプションの新株予約権が権利放棄により消滅したため、潜在株式が存在しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社の完全子会社化

当社は、平成25年11月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である成都音和娜網絡服務有限公司の持分を追加取得し、完全子会社とする旨を決議しました

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 成都音和娜網絡服務有限公司
事業の内容 日本向けビジネスアウトソーシング事業

② 企業結合日

平成26年1月31日(予定)

③ 企業結合の法的形式

少数株主からの持分買取により完全子会社化

④ 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

成都音和娜網絡服務有限公司は、日本企業向けに、当社が営むEコマース事業において、大量のデータ登録や画像処理など、人的リソースが必要となるプロセスを一括で請け負うEコマース事業者専門の業務外注サービスと、インタセクトグループが行う、マーケットリサーチ等のサポートサービスを提供していましたが、今後は当社が行うECソリューション事業に特化した、Eコマース事業者向けビジネスプロセスアウトソーシング事業に集中することが、成都音和娜網絡服務有限公司において意思決定が的確かつ迅速に対応し得る体制となり、同社の将来にわたる事業展開と当社グループの経営効率化の両面から適切と判断し、合弁を解消し同社を完全子会社化することといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理を行う予定であります。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価(現金) 36,832千円

(注) 取得の対価のうち人民元で定める金額は、平成25年10月31日現在の為替レート(1人民元=16.20円)で日本円に換算して記載しております。

② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月13日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。